

◎新潟県告示第825号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成25年6月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名 称 山北徳洲会病院
- 2 所 在 地 村上市勝木1340番地1
- 3 有効期間 平成25年7月3日から
平成28年7月2日まで